政策会議　議事概要

開 催 日	令和８年５月20日	場　所	宍粟市役所　４階会議室
出 席 者	☑ 市　長　☑ 副市長　☑ 教育長 ☑ 市長公室長　☑ 総務部長　☑ 市民生活部長　☑ 健康福祉部長　☑ 産業部長 ☑ 農業委員会事務局長　☑ 建設部長　☑ 一宮市民局長　☑ 波賀市民局長　☑ 千種市民局長（代理） ☑ 教育部長　☑ 会計管理者　☑ 議会事務局長　☑ 総合病院副院長兼事務部長		
議　題	宍粟市環境基本計画（第４次）及び宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画の骨子案について		
総合計画での位置付け	基本目標　１．住み続けたい、住んでみたいまち 基本方針　②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり 基本施策　【6】資源循環型社会の構築		
総合戦略での位置付け	【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進		
現　状	「宍粟市環境基本条例」の目的である環境の保全と創造について、市、事業者及び市民の責務を明らかにするととに、環境の保全と創造に関する施策の基本となる計画として、令和４年に「宍粟市環境基本計画（第３次）」並びに「宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定し、環境に関する施策に取り組んでいる。		
課　題	現在策定している宍粟市環境基本計画（第３次）及び宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画の計画期間が令和８年度までのため、令和９年度以降の時期計画を策定する必要がある。		
決 定 事 項	骨子案について一部修正し、承認する。		